証券コード　3926
2021年6月7日

株　主　各　位

東京都港区赤坂二丁目17番７号
株式会社オープンドア
代表取締役社長　関　根　大　介

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月22日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月23日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階　鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第24期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承いただきますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.opendoor.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.opendoor.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ＞

- 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防のためマスクの着用をお願い申しあげます。
- 当社運営スタッフにおきましては、マスク着用にて対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.opendoor.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費や企業活動が低迷しました。各種政策の効果や海外経済の改善もあり一部に持ち直しの動きがみられる時期もありましたが、感染再拡大や緊急事態宣言発出などにより全体として厳しい状況となりました。

海外旅行市場に関しては、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限等により旅行需要が著しく低い水準で推移しました。また、国内旅行市場に関しては、政府のサービス産業消費喚起事業による需要喚起政策（Go To トラベルキャンペーン）の効果もあり11月までは回復傾向が見られたものの、12月以降については新型コロナウイルス感染再拡大によるGo To トラベルキャンペーンの一時停止や１月初旬の緊急事態宣言発出などの影響を受け旅行需要は再度大幅に減少しました。（出所：観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」）

このような状況のもと、当社の旅行関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けたものの、強固な財務基盤を背景に、各航空会社やホテル等の新型コロナウイルス感染症への対策情報の掲載、Go To トラベルキャンペーン対象プランの絞り込みや割引後料金表示等の新機能のリリース、自宅から海外旅行気分が味わえるオンライン体験ツアー比較のリリースを行うなど、新しい環境下における消費者のニーズへの対応を迅速に行ったほか、将来的な旅行需要の回復を見据え積極的なシステム開発を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,122,453千円（前期比77.3％減）、営業損失は772,113千円（前期は1,538,415千円の営業利益）、経常損失は708,722千円（前期は1,540,823千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は652,160千円（前期は925,409千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2021年１月12日にベルトラ株式会社が第三者割当により発行した普通株式4,100,000株を1,508,800千円で取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期)	第 23 期 (2020年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	4,009,795	4,969,755	4,936,987	1,122,453
経常利益又は経常損失(△)(千円)	1,163,831	1,708,016	1,540,823	△708,722
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	756,689	1,099,249	925,409	△652,160
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	24.44	35.48	29.85	△21.03
総資産(千円)	4,984,176	6,312,084	6,744,574	6,696,074
純資産(千円)	4,139,530	5,202,213	6,123,995	6,210,237
1株当たり純資産額(円)	133.63	167.84	197.46	200.07

(注) 当社は2018年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期)	第 23 期 (2020年3月期)	第 24 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売　　上　　高(千円)	3,936,131	4,837,756	4,742,931	1,115,876
経常利益又は経常損失(△)(千円)	1,156,933	1,677,676	1,486,260	△625,678
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	752,055	1,074,655	887,831	△609,777
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	24.29	34.68	28.64	△19.66
総　　資　　産(千円)	4,816,329	5,911,745	6,487,563	6,638,129
純　　資　　産(千円)	4,117,916	5,156,006	6,040,209	6,168,835
1株当たり純資産額(円)	132.93	166.35	194.76	198.74

(注) 当社は2018年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ホテルスキップ株式会社	86,000千円	100%	ホテル・航空券の予約、手配、販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

旅行業界は、新型コロナウイルスの感染拡大による旅行需要の落ち込みという課題を抱えています。

しかしながら、潜在的な旅行需要そのものがなくなったわけではなく、感染が収束し一定の期間を経れば、旅行需要は回復するものと見込まれます。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束後に回復の波を捉えるのみならず飛躍的な成長を遂げられるよう、変化対応力に磨きをかけ、さらなる収益機会拡大・収益力強化を図ってまいります。

そのためには、旅行需要の低迷期を乗り切る必要がある一方で、オンライン旅行業界における優位性を保ちつつ、IT業界における技術革新に対応するために、ユーザーに提供すべき情報やサービスの質及び量も今まで以上に高めていく必要があります。

そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 既存事業の展開

当社グループが運営するサイト「トラベルコ」は、海外旅行及び国内旅行に関連する様々なコンテンツを提供しておりますが、当社グループとしましては、新型コロナウイルスの感染拡大による旅行需要の低迷期においても、強固な財務基盤を背景に、サービス機能強化への投資を継続し、常にコンテンツ量の拡大及び質の向上を図ることにより、新たなユーザーの獲得を目指してまいります。

② ブランドの知名度向上

当社グループが提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、サービスの知名度やブランド価値の向上が不可欠であると考えております。また、当社グループの事業を支える優秀な人材の獲得や他社とのより良い提携関係構築のためにも、当社グループは、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に取り組んでまいります。

③ インバウンド対応を含めた海外向け事業の強化拡大

新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な旅行需要の減少が生じておりますが、感染が収束し一定の期間を経れば、旅行需要は回復するものと見込まれます。

当社グループでは、このような状況に対応するため、当社グループが提供する旅行比較サイトの多言語化展開を推進し、日本国外のユーザーに対して充実した旅行情報サービスを提供することによって、訪日外客のみならず海外から海外への旅行を企図するユーザーの取り込みを図ってまいります。

④　新サービス及び新規事業の展開

多様化するユーザーのニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスの提供を検討し、実施しております。

旅行市場に関連する新サービスの展開や伝統工芸作品紹介サイト「GALLERY JAPAN」を契機とした工芸品関連事業をはじめ、国内・海外向け事業を問わず、新規事業の発掘、展開及び早期の収益化に取り組み、当社グループの事業基盤をより強固なものとするよう努めてまいります。

⑤　技術革新への対応

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において継続的に成長を遂げるべく、新しい技術・事業モデルへの対応を継続的に行うことが重要な課題であると認識しております。インターネット市場においては、技術革新が絶え間なく行われており、スマートフォンやタブレットの普及率が向上し、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境のもとで当社グループが事業を継続的に拡大していくためには、スマートフォンやタブレットに限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であり、常に先端技術の探求と普及に努め最適な商品やサービスを提供してまいります。

⑥　人材の確保及び育成

当社グループは、技術革新と市場の拡大が同時進行しているインターネット市場においては従業員の数及び質が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用及び継続的な育成が重要な課題であると認識しております。引き続き人材の採用や教育に注力するとともに、働き甲斐のある職場環境の構築に努めてまいります。

⑸　主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事業区分	事業内容
旅行関連事業	旅行比較サイト「トラベルコ」 多言語旅行比較サイト「Travelko」の運営

⑹ **主要な営業所**（2021年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区赤坂二丁目17番７号
営業所	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目３番13号

② 子会社

ホテルスキップ株式会社	東京都渋谷区本町一丁目21番１号

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
195（13）名	16名増（1名減）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183（12）名	17名増（―）	36.0歳	5.2年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　122,400,000株

② 発行済株式の総数　　31,260,000株

③ 株主数　　6,222名（うち単元未満株主数1,162名）

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
関根大介	16,591,000株	53.49%
株式会社ザ・パス・インベストメント	1,740,000株	5.61%
株式会社ＣＨＩＮＴＡＩ	1,595,000株	5.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,078,000株	3.47%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	974,300株	3.14%
佐藤茂	690,000株	2.22%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	517,700株	1.66%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	477,036株	1.53%
野村信託銀行株式会社（投信口）	351,000株	1.13%
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	337,300株	1.08%

（注）持株比率は自己株式（246,363株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関根 大介	
取締役	早坂 泰祐	事業本部長
取締役	鈴木 秀明	管理本部長 ホテルスキップ株式会社　取締役
取締役	清水 淳子	みどり共同法律事務所　弁護士
取締役	小出 一郎	和田倉門法律事務所　弁護士
常勤監査役	林 房雄	ホテルスキップ株式会社　監査役
監査役	松田 道春	松田公認会計士事務所　所長 マニー株式会社　社外取締役 株式会社サイゼリヤ　社外取締役監査等委員
監査役	原口 純	原口会計事務所　所長 株式会社ベスパコンサルティング　代表取締役 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員

（注）１．取締役清水淳子氏及び取締役小出一郎氏は、社外取締役であります。

２．監査役松田道春氏及び監査役原口純氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役林房雄氏、監査役松田道春氏及び監査役原口純氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役林房雄氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。

・監査役松田道春氏及び監査役原口純氏は、公認会計士の資格を有しております。

４．当社は、取締役清水淳子氏、取締役小出一郎氏、監査役松田道春氏及び監査役原口純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．2020年6月22日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、小柳大介氏は取締役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役２名及び社外監査役２名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が塡補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても塡補されないこととなっております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	100,458 （7,200）	100,458 （7,200）	－ （－）	－ （－）	6 （2）
監　査　役 （うち社外監査役）	15,708 （7,200）	15,708 （7,200）	－ （－）	－ （－）	3 （2）
合　　計 （うち社外役員）	116,166 （14,400）	116,166 （14,400）	－ （－）	－ （－）	9 （4）

（注）１．上表には、2020年６月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、2014年6月26日開催の第17回定時株主総会において、金銭報酬として年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、2020年6月22日開催の第23回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、上記金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から一年以内において30,000千円の範囲内で、新株予約権を割り当てることについてご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

当社の監査役に対する報酬は、2020年6月22日開催の第23回定時株主総会において、金銭報酬として年額50,000千円以内とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会の答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることを確認しており、報酬等の内容等について当該決定方針と整合するものとして指名・報酬委員会の答申を尊重し決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a 取締役の報酬等のうち、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの（固定金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内と定められているところ、取締役の個人別の固定金銭報酬については、代表取締役及び社外取締役からなる指名・報酬委員会の答申を受けた上で、各取締役の実績、職責、使用人給与分とのバランス等を考慮し、その額を決定する。

b 非金銭報酬等がある場合の当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくはその算定方法の決定に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2020年6月22日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対して、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において30,000千円の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることについて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定する。

c 固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の固定金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の割合については、固定金銭報酬を原則とし、経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合には、新株予約権を追加して付与するものとし、具体的な割合については、経営環境等の状況に応じて変動し得るため、予め定めないこととする。

d 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定金銭報酬については、在任中毎月定額を支払うものとする。

非金銭報酬等については、在任中に経営環境等をふまえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与する。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときの決定事項

(1) 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位及び担当

代表取締役社長

(2) 上記(1)の者に委任する権限の内容

取締役の個人別の固定金銭報酬額の決定

(3) 上記(1)の者により上記(2)の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

代表取締役及び社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会を設置し、当該指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定する。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役関根大介に対し各取締役の固定金銭報酬の額の決定を委任しております。委任をした理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定することとしています。

ホ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役清水淳子氏は、みどり共同法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役小出一郎氏は、和田倉門法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役松田道春氏は、松田公認会計士事務所の所長、マニー株式会社の社外取締役、株式会社サイゼリヤの社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役原口純氏は、原口会計事務所の所長、株式会社ベスパコンサルティングの代表取締役、株式会社ビジョナリーホールディングスの社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　清　水　淳　子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、当社の事業運営に関し適宜発言を行っており、特に当社の重要な契約に関し取締役会において的確な助言をいただきました。 また、指名・報酬委員会においては、独立した立場から意見を述べていただいており、取締役の職務の適正性の確保に寄与していただきました。
取締役　小　出　一　郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、当社の事業運営に関し適宜発言を行っており、特に当社の重要な契約に関し取締役会において的確な助言をいただきました。 また、指名・報酬委員会においては、独立した立場から意見を述べていただいており、取締役の職務の適正性の確保に寄与していただきました。
監査役　松　田　道　春	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会17回中16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役　原　口　　純	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,706,665**	**流動負債**	**117,433**
現金及び預金	2,918,379	買掛金	7,234
売掛金	157,300	その他	110,199
未収還付法人税等	461,626	**固定負債**	**368,403**
その他	169,460	繰延税金負債	324,892
貸倒引当金	△101	資産除去債務	40,400
固定資産	**2,989,409**	その他	3,110
有形固定資産	**124,394**	**負債合計**	**485,837**
建物	33,986	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	90,408	**株主資本**	**5,470,319**
無形固定資産	**3,202**	**資本金**	**648,292**
投資その他の資産	**2,861,812**	**資本剰余金**	**473,388**
投資有価証券	2,568,085	**利益剰余金**	**4,366,084**
その他	293,727	**自己株式**	**△17,445**
		その他の包括利益累計額	**734,611**
		その他有価証券評価差額金	734,611
		新株予約権	**5,306**
		純資産合計	**6,210,237**
資産合計	**6,696,074**	**負債純資産合計**	**6,696,074**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,122,453**
売上原価		**647,415**
売上総利益		**475,037**
販売費及び一般管理費		**1,247,151**
営業損失		**772,113**
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	33	
保険配当金	1,196	
助成金収入	61,967	
その他	193	**63,391**
経常損失		**708,722**
税金等調整前当期純損失		**708,722**
法人税、住民税及び事業税	6,784	
法人税等還付税額	△207,591	
法人税等調整額	144,246	**△56,561**
当期純損失		**652,160**
親会社株主に帰属する当期純損失		**652,160**

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,650,402**	**流動負債**	**103,771**
現金及び預金	2,892,548	買掛金	6,115
売掛金	154,069	未払金	28,922
前払費用	36,944	未払費用	50,772
未収還付法人税等	442,398	前受金	3,367
その他	124,537	預り金	14,593
貸倒引当金	△95	**固定負債**	**365,521**
固定資産	**2,987,726**	繰延税金負債	324,211
有形固定資産	**124,394**	資産除去債務	40,400
建物	33,986	その他	910
工具、器具及び備品	90,408	**負債合計**	**469,293**
無形固定資産	**3,202**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	2,925	**株主資本**	**5,428,918**
電話加入権	276	**資本金**	**648,292**
投資その他の資産	**2,860,129**	**資本剰余金**	**473,388**
投資有価証券	2,568,085	資本準備金	472,036
関係会社株式	18,879	その他資本剰余金	1,352
関係会社長期貸付金	30,000	**利益剰余金**	**4,324,682**
差入保証金	135,401	その他利益剰余金	4,324,682
長期前払費用	4,410	繰越利益剰余金	4,324,682
保険積立金	131,353	**自己株式**	**△17,445**
その他	2,000	**評価・換算差額等**	**734,611**
貸倒引当金	△30,000	その他有価証券評価差額金	734,611
		新株予約権	**5,306**
資産合計	**6,638,129**	**純資産合計**	**6,168,835**
		負債純資産合計	**6,638,129**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,115,876**
売上原価		**611,560**
売上総利益		**504,316**
販売費及び一般管理費		**1,175,496**
営業損失		**671,180**
営業外収益		
受取手数料	1,200	
保険配当金	1,196	
助成金収入	43,140	
その他	27	**45,563**
営業外費用		
為替差損	62	**62**
経常損失		**625,678**
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	30,000	**30,000**
税引前当期純損失		**655,678**
法人税、住民税及び事業税	6,519	
法人税等還付税額	△196,068	
法人税等調整額	143,647	**△45,901**
当期純損失		**609,777**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社オープンドア
　取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀬　戸　　卓　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　　裕　之　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オープンドアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンドア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社オープンドア
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀬戸　卓　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤　裕之　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オープンドアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社オープンドア　監査役会

常勤監査役　林　房雄　㊞

社外監査役　松田道春　㊞

社外監査役　原口純　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社既存事業におけるサービスの拡充と今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）において参照する別紙について、新たな事業目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 　別紙のとおり （別紙） 　目的 １～１２　（条文省略） （新　設） （新　設） （新　設） １３　その他適法な一切の事業	（目的） 第2条　（現行どおり） １～１２　（現行どおり） １３　各種損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 １４　旅館業法に定める旅館業 １５　金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、金融商品仲介業、投資業、貸金業、資金移動業、収納代行業、前払式支払手段の発行及び販売、暗号資産交換業、電子決済等代行業並びにその他金融業務 １６　（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	関根大介（1968年1月8日）	1994年10月　松下寿電子工業株式会社（現　PHC株式会社）入社 1996年10月　株式会社アイ・エー・エス・エス入社 1997年４月　当社設立代表取締役社長就任（現任）	16,591,000株
	【選任理由】 関根大介氏は、1997年４月の創業以来、代表取締役社長として20年以上にわたり経営を指揮し当社の成長を実現してきました。 候補者の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは当社の更なる発展のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
2	鈴木秀明（1983年5月11日）	2007年12月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2012年７月　公認会計士登録 2015年７月　当社入社　経理・財務部長就任 2016年３月　ホテルスキップ株式会社取締役就任（現任） 2017年６月　当社取締役就任（現任） 2017年７月　当社管理本部長就任（現任）	12,000株
	【選任理由】 鈴木秀明氏は、当社管理本部長として管理部門を統括しており、同部門に対する豊富な経験、実績、見識を有しております。このような豊富な経験、実績、見識は当社取締役会の意思決定に資するとともに、取締役管理本部長として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>※
なかのまさはる
中野正治
(1966年3月5日)</td><td>1989年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入社
2000年８月　株式会社アクティブスタイル入社
2002年９月　株式会社プロファイル入社
2003年８月　株式会社東京リーガルマインド入社
2006年７月　株式会社ディー・エヌ・エー入社
株式会社エアーリンク（現　株式会社エアトリインターナショナル）出向、代表取締役就任
2017年８月　株式会社DeNAトラベル（現　株式会社エアトリインターナショナル）顧問就任
2019年２月　WILLER株式会社入社
2019年10月　株式会社パソナ入社
2020年10月　当社入社　経営企画室室長（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
中野正治氏は、長年にわたりオンライン旅行業界に携わり、旅行業界に対する豊富な経験、実績、見識を有しております。このような豊富な経験、実績、見識は当社取締役会の意思決定に資するとともに、取締役経営企画室長として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>しみずじゅんこ
清水淳子
(1965年11月22日)</td><td>1989年４月　ナショナル証券株式会社（現　SMBC日興証券株式会社）入社
2002年10月　弁護士登録
みどり共同法律事務所　弁護士（現任）
2015年６月　当社社外取締役就任（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由及び期待される役割の概要】
清水淳子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	小出一郎（こいで いちろう） (1973年8月24日)	2000年４月　弁護士登録 2000年12月　鳥飼総合法律事務所入所 2016年１月　和田倉門法律事務所開設 パートナー弁護士就任（現任） 2016年６月　当社社外取締役就任（現任）	0株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 小出一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断しております。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．清水淳子氏及び小出一郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．清水淳子氏及び小出一郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、清水淳子氏が６年、小出一郎氏が５年となります。
５．関根大介氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
６．当社は、清水淳子氏及び小出一郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額になります。清水淳子氏及び小出一郎氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員として行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
８．当社は、清水淳子氏及び小出一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者芳賀雄一郎氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者宮本康平氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	芳賀雄一郎（はがゆういちろう） （1976年11月5日）	2002年２月　株式会社ガリバーインターナショナル（現　株式会社IDOM）入社 2005年２月　イーピーエス株式会社入社 2011年１月　Gogo Tours PTY. LTD.入社 2014年12月　シルバーレイクジャパン株式会社入社 2018年６月　当社入社　内部監査室主任就任（現任）	0株
	【選任理由】 芳賀雄一郎氏は、当社内部監査室において監査業務に従事しており、豊富な経験、実績、見識を有しております。これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	宮本康平（みやもとこうへい） (1984年9月20日)	2007年４月　オリックス株式会社入社 2012年２月　有限責任監査法人トーマツ入所 2013年11月　公認会計士登録 2019年１月　宮本公認会計士事務所代表就任（現任）	0株
	【選任理由】 宮本康平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．宮本康平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．当社は、宮本康平氏の選任が承認可決され、かつ社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額になります。

４．当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が会社の役員として行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合を除く）。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

５．宮本康平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決され、かつ同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

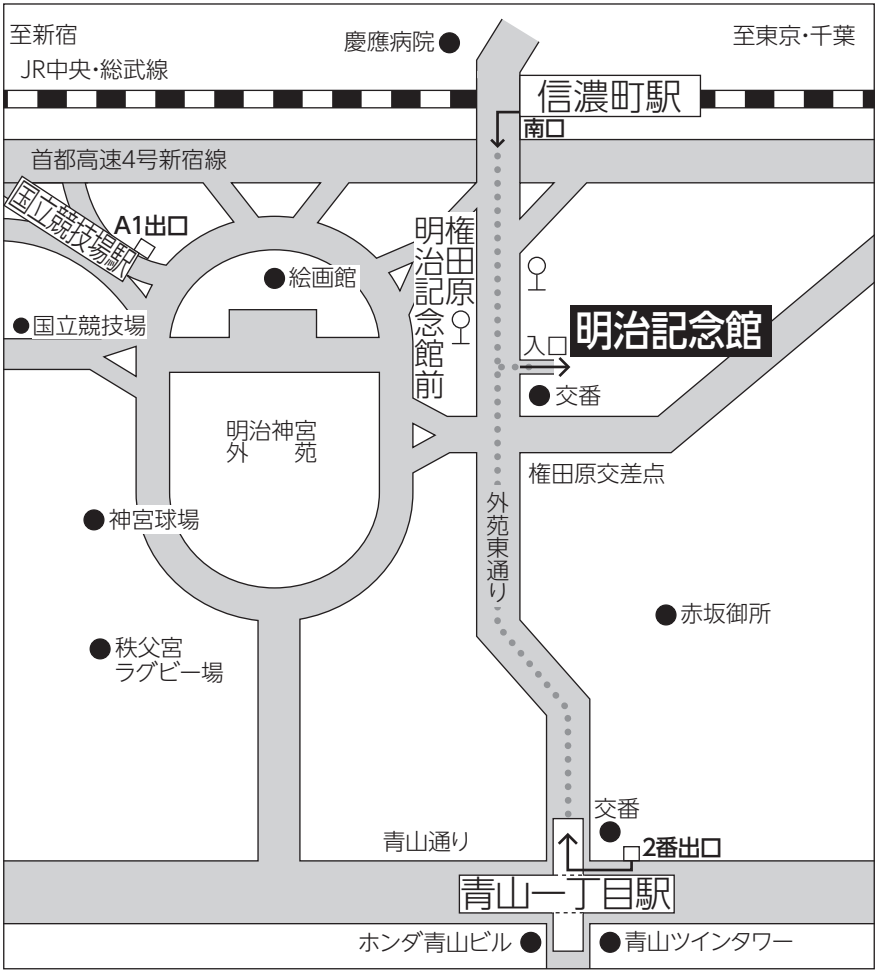
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　２階　鳳凰の間
TEL 03－3403－1171



■交通のご案内
ＪＲ中央・総武線　信濃町駅より　徒歩約５分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線　青山一丁目駅
２番出口より　徒歩約10分
地下鉄大江戸線　国立競技場駅
Ａ１出口より　徒歩約10分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。